

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 954,545 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 13,036,194 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

項目	予算科目			令和2年度 当初予算額	財源内訳				
	款	項	目		特定財源			一般財源	
					国県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会 福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	311,020	29,932	0	41	43,649	237,398
			老人福祉費	362,179	2,556	10,100	53,570	45,964	249,989
			障がい福祉費	40,328	24,263	0	0	2,495	13,570
			医療給付費	675,884	290,465	74,200	7,281	47,204	256,734
			社会福祉施設費	161,787	0	0	100,632	9,498	51,657
			障がい者総合支援費	1,782,151	1,283,677	0	0	77,417	421,057
			地域支援事業費	104,239	0	0	103,966	42	231
	児童福祉費	児童福祉総務費	498,411	280,671	139,000	15,309	9,851	53,580	
		児童措置費	3,967,196	2,755,185	0	139,479	166,573	905,959	
		母子福祉費	19,988	12,289	1,500	96	948	5,155	
		児童福祉施設費	85,214	27,766	3,800	9,865	6,800	36,983	
	生活保護費	生活保護総務費	11,235	3,014	0	0	1,277	6,944	
		扶助費	1,105,587	844,938	0	3,100	39,999	217,550	
	労働費	労働諸費	労働諸費	68,677	0	0	54,564	2,192	11,921
教育費	小学校費	教育振興費	31,356	910	0	0	4,728	25,718	
	中学校費	教育振興費	29,050	1,234	0	0	4,320	23,496	
小計①				9,254,302	5,556,900	228,600	487,903	462,957	2,517,942
社会 保険	民生費	社会福祉費	介護保険費	1,425,844	0	0	0	221,445	1,204,399
			保険事業管理費	693,334	351,075	0	0	53,155	289,104
			後期高齢者医療費	1,195,880	194,780	0	400	155,417	845,283
小計②				3,315,058	545,855	0	400	430,017	2,338,786
保健 衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	95,893	2,005	17,600	10,459	10,224	55,605
			保健事業費	120,114	4,911	0	17,188	15,222	82,793
			予防費	159,176	8,243	0	0	23,441	127,492
			診療所費	75,569	0	0	7,595	10,557	57,417
			保健衛生施設費	16,082	0	0	2,386	2,127	11,569
小計③				466,834	15,159	17,600	37,628	61,571	334,876
合計①+②+③				13,036,194	6,117,914	246,200	525,931	954,545	5,191,604

※この表は、改正地方税法第72条の116第2項(地方消費税の用途)の規定により、地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする」とされているため、その経費を明示したものである。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の令和2年度予算額の22分の12に相当する額とする。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。